



税制は民主主義の学校

本間正明政府税調会長

2006年11月29日

安倍政権の経済成長路線を理論的に支える役割を果たし、政府税調会長に就任した本間氏は、公務員宿舍の使用問題で、わずか1カ月半で辞任した。この会見は新税調としての答申を最終的にまとめる前日に行われたもの。

© 日本記者クラブ

実は、私がこのプレスクラブにお邪魔するのは4回目だそうです。1回目は85年7月です。思い起こしますと、レーガン税制改革「マーク2」を、6月でしたか、アメリカへ行って勉強し、帰国直後に「アメリカの税制改革について話してほしい」ということでお邪魔をさせていただきました。

このプレスクラブとの出会いというのは、ちょっと私にとって運命的です。2006年のいま、わが国は経済成長と税制改革というテーマに直面している。

ひどい言い方ではありますが2周おくれのレーガン税制改革か」というような指摘もあるわけです。しかし、エポックメイキングな時代の変化が起こっているなという感を、私自身も否認めせん。

レーガン税制改革の重要性をここでくどくど申しあげるつもりはありません。わが国の税制改革論議では、建前としての原理原則、たとえば公平、公正ですとか、あるいは中立であるとかいわれるわけですが、それが具体的に何を意味するかということについては、政府の税制調査会においても、党の税制調査会においても、実は議論をされたためしがないと思っています。

税制は経済社会と独立してはあり得ない。税制のありようは経済に影響を与える。経済の変化は税制の改革を求めていく。このようなフィードバックのシステムがなければ、現代的な税制改革の議論というものができない。こういうことであろうと思います。

80年代に入りまして、わが国はゴールデンエイティーズという感じで過ごしました。一方、アメリカ、ヨーロッパはグルーミーな80年代を過ごしたわけです。経済が不振に陥りますと、何をテコにしてこの経済社会を動かしていくのか、ということになるわけです。経済成長の疲弊が財政を悪化させ、その悪化がまたさらに経済へ悪影響を及ぼす。

こういう流れの中でグルーミーな80年代を革命的に変化させようとしたのがサッチャーであり、レーガンであった。こういうことだろうと思います。

構造改革を日本に要請した90年代

われわれは、日は上るという変化の中で、その時代の交差点にあったわけです。しかし、90年代には原因は違ったわけですが、あまりにも勢いがよすぎてバブルが発生し、バブルの破裂という後遺症の中で、グルーミーどころか、眠っているような状況での閉塞感につつまれた。90年代の変化を構造的なもののみならずのか、あるいはバブルの発生と崩壊に伴う短期的な問題ととらえるのか。ここが大きな議論の分かれ目になってくるわけです。私自身は、そのような短期的な疲弊の状況ではないんだ、と感じております。

強調されるべきことは、もちろんストック経済化の中でバランスシートの悪化ということが現象的に浮かび上がったわけですが、90年代というのは、明らかに大きな構造改革を日本に要請した時期であったと思います。

第1点は、まさに東西の壁が崩れ落ち、世界経済における需給バランスが、とりわけ西側に対して大きなインパクトをもたらした、という変化です。

日本の場合には、90年代以前は、ドイツと並んで超過需要型の西側経済の中で供給基地として役立ち、それが外需依存型の経済を可能にし、そのことが経済大国への道を歩ませた大きな要因であった。それが、90年の前後、非常に大きな変化が起こったということは、ご承知のとおりです。

まず中国では、鄧小平さんが「黒い猫でも白い猫でもネズミをとる猫はいい猫だ」と。まさに社会主義型の市場経済へ突入してくる。91年にはペレストロイカで、グラスノスチを経てソ連が瓦解しました。東欧もその前に西側へ急速に振れていくという経済状況の中で、戦後、1945年のわが国の出発点に酷似した形で、東側が世界経済の中に入ってくる。

為替レートの安い東側を中心に、貿易で経済を再生するというのが、生活水準の低さをベースにしながら実現されていく。こういうことが90年代の非常に大きな特徴であったわけです。技術移転が速い経済において、キャッチアップされる環境条件のもとで、日本は守りの時代に入った。これがわれわれに

としては、90年代の大きな変化であった。

超過供給型経済に巻き込まれる

世界全体の変化の中で、わが国は超過供給型の経済に巻き込まれ、そして通貨安の、キャッチアップする国々から追い上げを食らう。こういう変化の図式の中で、どのように再生していくかが問われた時代でもあった。“失われた10年”というのは、まさに新たな環境と条件の中で、われわれが蘇生するひとつの契機にならざるを得なかった、ということだろうと思います。

第2のポイントは、われわれ自身の問題であるわけですが、官と民との関係の再構成を迫られた時期にもあたるのだろう。勢いのある経済、そして現役世代が多い時代を背景に樹立された社会保障制度が、90年代に入ると、かなり重荷を生み出す状況になった。膨張する財政支出と低迷する経済の中で、民間のバランスシート悪化への対応を含めて公的資金が注入されることによって、90年代は官が支配する経済になっていった。それで、潜在的に極めて大きな政府への芽を抱え込んだ。これをどのように21世紀の社会の中で改革をしていくかということが問われる時代状況になった、と考えています。

また、ITという技術パラダイムの変化によって双方向型のコミュニケーションが可能になる社会構造の中で、グローバル化が進展し、市場経済を席卷するようになりました。どこにいても情報が入手できる状況になり、その情報を軸にして企業、家計が極めてスピーディーに対応をする。このことは、市場経済の持つ価格メカニズムについてスピードある調整過程を可能にする。こうしたことが生じた。

為替においても、金利においても、株においても、経済の物流の取引においても、裁定機能の中でわれわれが国際的に合理的な行動をとらなければ、世界のこの流れから置いていかれる。こういう構図がITの進展によって起こったということです。

この点はあまり強調されていませんが、株式市場に対する動きなどは典型的な事例です。私が、いまの日本の市場、外資をみながら、

あるいはホリエモンや村上ファンドのような動きというものが突きつけている意味を考えるにあたっては、映画の「プリティ・ウーマン」を常に思い起こします。

「プリティ・ウーマン」の中で、リチャード・ギアがジュリア・ロバーツとラブロマンスを展開をするわけですが、その一方で、彼は買収を仕掛けます。堅実な経営を展開している古いスチールインダストリーの買収を仕掛ける。そのときに、まさにその会社のバランスシートと株価の関係を計算して、経営支配権を得てそれを市場で売却をすれば、一体どれくらいもうかるかを弁護士と相談する。

こうしたやりとりが、実は愛の進行とともに出てくるわけです。裁定機能というのは、これまで日本の場合には金融市場と実物の市場との間が極めて無関係のような形でとらえられていた。この両方がマージをしていくような状況が起こってくる。阪神の事例もそうです。松坂屋の事例もそうです。経営体というものが、金の動きというものを無視してリアルサイドの経営に合わせてまいりませんと、この矛盾をつかれる。こういうことが市場経済の典型的な事例として起こったわけです。

これを悪いと考えるというのが、わが国のひとつ大きな欠陥だと思います。経済学的な見方からすると、これは合理的な行動様式であるわけです。日本の場合には従業員という人的な要素が極めて重要視されていますので、その点でこのような純粋な裁定行動に対してアレルギーを起こすということはあるわけです。しかし、その問題を克服しないことにはわれわれが真の意味でのグローバルな国に脱皮することはできない。

つまり、資本の移動性と、人の移動と設備の移動というものが、情報通信技術の進歩の中でリアリティーある形で実効可能な経済になっていった。こういうことを私は申し上げたいわけです。

日本の賃金と中国の賃金を経営の中でどのように位置づけていくか。キャッシュフローの現在の企業価値という観点から、どのようにそれを最大化していくか。こうした行為の中で、国家と企業との間の基本的な矛盾とい

うものが、90年代から現在にかけて深刻な形で、われわれの価値観も含めて、いま問い直されているのだらうと思います。

1人あたりで中国人の25倍の付加価値

いま、日本の経済は、実質ベースで540兆前後です。540兆の経済というのが、一体どのぐらいの世界経済に占める大きさかということ直観的に理解するためには、中国と比較するのが自然だらうと思います。「中国は大きくなった、大きくなった」といっておりますが、中国のSNA統計(国民経済計算) 信頼に足るかどうかという部分はありますけれども 日本のはほぼ4割ぐらいのレベルです。この4割を10倍の人口で割りますと、1人当たりの付加価値というのは4%です。したがってわれわれは、中国の人たちに比べて、1人あたりで25倍の付加価値を生んでいる、という状況が数字としてはあらわれてくる。

この25倍の経済というのは大変うれしいことです。しかし、その一方で労働分配率は国民所得の中でいまはかなり下がってきていて、65%ぐらいです。もう少し景気が持続すれば恐らく70%ぐらいまで復活すると思えますが。構造改革の初期の段階では、リストラで雇用を少なくしたり、あるいは賃金調整をするということが2002年、2003年ぐらいまで実施されました。この結果として、企業収益が労働分配率の低下と相まって回復基調に早く乗っていったという動きです。

2004年、2005年は、いわば上り坂の企業収益と下り坂の労働分配率が明確な形で動いた。この背景には、IT化がもたらす情報の伝播を素早く行動様式の中に入れ込める企業の存在があり、その結果として労働分配率の低下と企業収益の改善ということがいま起こっている、ということをおしあげたいわけです。

つまり足の速い所得とそうでない所得、あるいは株式市場の中における動きというものと労働市場との関係を、どのように調和させていくかという問題が、政策課題としては極めて重要になってくるということをおしあげたいために申し上げているわけです。

もう少し具体的に申し上げますと、お金が非常に速く動く経済において、リアルなサイドとマネタリーサイドの調整というものが株価と設備投資の中で起こってまいりますから、経営者は株価を注視せざるを得ません。注視する株価を実力相応に引き上げていくということになれば、配当を引き上げていかざるを得ない。したがって、まず企業収益を改善して、その次に設備投資なのか、配当なのかという問題。リアルサイドの投資の部分のところと成果配分としての配当の部分のところをしっかりと再構成をするということが、90年代のバランスシートの悪化から前に進み出すときに戦略として選考される。こういうことが行動様式として起こってくる。

その結果として設備投資の場所をどうするか、雇用をどうするかという問題が出てきます。日本の1人当たりの付加価値は中国に比べて25倍ということですから、コストでそれを計算しますと、日本への投資というものをちゅうちょせざるを得ない経済環境に置かれる。これが、なかなか国内の賃金にはね返ってこないひとつの大きな要因になっているわけです。

9月に大連にお邪魔いたしました。経済開放区を見て、現地の企業及び日系の企業を訪問しました。大連は、世界のバックオフィスとして、自分たちの将来性、発展の礎石というものを築こうというスタンスにある都市です。例えばイオンさんのカード決済のバックオフィスは大連にある。キヤノンさんの工場もあります。世界中からキヤノン製品のスクラップを大連に集めている。環境問題への対応でもありますが、それらを解体して、使える部品をとり出す形で、実はそのセクションでも利益を上げているような状況です。

もちろんキヤノン製品をつくっている部分もありますけれども、私が申し上げたいのは、そこで働いている方々の賃金と雇用形態の問題です。私はキヤノンさんに直接うかがったわけではありませんが、大連の女子従業員の賃金は、平均で月給が1万円、年で12万円だそうです。その25倍ぐらいが、日本のフリーターの賃金です。こういう状況が国際的な賃金のバリエーションの中で起こっている。

キヤノンさんの大分の工場と比較すれば明確になると思いますが、向こうは労働集約型で極めてたくさんの従業員の方々を使う。そういうスタイルになっている。つまり私たちの経済構造は、もはや世界のシステム等を見捨てることのできない。そういう状況が生まれつつあります。各企業は、各国の制度の使いやすいいところを使って、使い勝手の悪いところは回避する。このような戦略をとっているということだろうと思います。

経済成長なくしてすべてなし

この点で、私は持論として法人実効税率を中長期的に見直していく必要があるのではないかということをお願いしているのです。このように足の速い経済、人、物、金が固定的な形で使われない経済になって、完全移動性に近い状況の中で経済がワークし始めていくとき、一国の固有の制度を守っていくだけでは企業が逃げてしまいますし、ほかの国から日本に入ってくるということが難しい状況になる。私たちは、21世紀の少子高齢化の難局の中で、いかに経済の力を維持していくかを問われている。その意味で私自身も、安倍内閣と同様「経済成長なくしてすべてなし」。こういうことなのだろうと考えております。

政府税制調査会は答申を最終的にまとめる段階です。明日(11月30日)最終的な打ち合わせをして、12月1日に総理に答申を手交させていただきたいと思っております。答申では短期的にまず経済活性化との関係というもの、今回の19年度予算の中で至急まとめなければならない。11月7日に新税調が発足しました。事務局も財務省から内閣府に移すとか、あるいはその流れの中で政府と政府税制調査会の関係をどのように見直していくか、こういう体制的な問題もやりながら、かつ税制の経済に対するマクロ的、ミクロ的な分析をする。こういう中長期的な課題まで負ってあるわけです。新税制調査会の機能強化というものもしっかり取り組んでいかなければならない。

こういうアプローチに対して、いろいろご批判があるということも、十分認識しています。ひとつのポイントは「企業が栄えればほかはどうなってもいいのか」という指摘です。

そんなことは全く考えておりません。企業というのはエンジンです。人間が活動していくためのステージです。人間生活の根幹である原資をどのように稼得していくかということは、企業の存在なしにはできないわけです。

ここが持続的な成長を維持していくことによって、その成果としての、あるいは付加価値としての分配への原資が継続的に生み出されるのです。いわば、卵を産むところをどのようにしていくかということ、初期の段階として強調しています。もっと具体的に申し上げますと、安倍政権はいま現在から2011年にかけて「プライマリーバランスを回復」という政策課題を持っています。

プライマリーバランスというのは、利払い費を除いた経常的な収入と経常的な歳出をみて、まず赤字を解消しようということです。小泉内閣が発足した2001年は大体4.8%ぐらいのプライマリーバランスの赤字でした。2002年が最悪でした。5%を上回る状況であったわけです。

小泉構造改革をわれわれは「第1期」と位置づけております。2006年の現在まで、直近の2005年のデータでは、プライマリーバランスが国と地方を合わせて2.4%ぐらいです。自然増収の部分をカウントしますと、さらに赤字幅が縮小するとは思っています。ほぼ5年間でプライマリーバランスが対GDP比率で半減をしたということです。

これを、安倍政権が引き継いで、これからの5年間にプライマリーバランスを黒字化する。小泉内閣で実現したこのテンポと同じテンポで5年間進むということ、われわれは経済財政運営の中で暗に織り込んでいるわけです。2.4%のプライマリーバランスを黒字化するわけですから、ほぼこれまでの5年間と同じテンポでやる、ということです。

ただ、その際に経済の状況がこの5年間どのように推移するか。できるだけ高めの経済成長の図を確立して、それによって歳入構造の基盤を強化することがひとつ。それから歳出面。ことしの7月7日に、私がまだ現役の経済財政諮問会議の議員をやっていたときですが、「基本方針2006年」をまとめました。

中川幹事長を中心に5年間の歳出のカットの部分を描いております。諮問会議の「骨太の方針」の中にもこのことが明確に記されています。最大で14兆円強、最低でも11兆円強を削減する。成長率3%台を確保しながら、この5年間では国民に求める負担増を最小化するというストラクチャーの中で、経済政策の運営というものに諮問会議を中心にしながら当たっている。それに対して、税制調査会は、この活性化という点でどの程度お役に立てるかどうかということをやいま検討をしている。こういうことであります。

レーガンの税制改革

もちろん、レーガン税制改革の功罪にもかかわってまいりますし、手法にもかかわってくるわけです。レーガン税制を少しストラクチャー的に整理します。レーガン税制改革は、80年代の前半に租税特別措置、これは減価償却を中心にしながら、ACRS(加速度償却)という形で前倒しで資本構成というものを若返りさせる。こういう手法もとりましたし、インベストメント・タックス・クレジット(投資税額控除)というものをやり、投資した部分については法人税を税額控除する。こういうことまでやりました。

したがって、当然のことながら大がかりに法人税減税を中心にやるということは、財政赤字を膨らませる大きな要因であった。こういうことになります。ですから、80年代の「レーガン・マーク1」といわれる前半の部分については、賛否両論がアメリカ経済の中で起こった。投資はすぐには効果が出ません。それが経済に設備投資という形ではね返って、その設備投資というものが経済の生産性を高めて、そしてそれが新たな付加価値を生み出す。それまでにタイムラグが存在するわけでして、短期的には財政赤字を膨らませる大きな要因であったということが、歴史の事実としてもあるわけです。

アメリカでもそうしたことが起こりました。だから、あの当時、レーガン税制改革はサプライサイドというけれども、これはデマンドサイドでケインジアンじゃないか、という議論も出たわけです。

ところが、アメリカの場合は、貯蓄が十分に供給ができない経済でしたから、日本のようにゼロ金利を維持できるなんて、そんな状況ではなかった。金融サイドからの報復を引き起こすということがあって、80年代の後半には「レーガン・マーク2」に移行していく。租特、投資税額控除というものをやめて税をフラット化していくわけです。

投資税額控除とかACRS(加速度償却)というのは、自国の企業に対して、かなり重要なフェーバーを与えるわけでありましたが、新規に入ってくる人たちに対しては必ずしも効果がないという側面がある。

アメリカは重点的に自国の企業が自国にとどまるための税制改革を80年代前半でやった。これが実は設備投資の面で効果を顕在化させたわけです。貯蓄を含めてアメリカに投資させるようなインセンティブをつくるためには実効税率を引き下げていく。個別の対応から一般的な対応に移ったということで、前半期に比べてこれを「レーガン・マーク2」と呼んでいます。

この効果は、クリントン政権にまで引き継がれていくわけですが、レーガン大統領はあまり評判のよくない形で任期を終えた。ここに実は、経済政策あるいは税制改革の難しさというものがある。われわれも、いまの問題だけで考えるのか。あるいは2045年ぐらいまでの長期のスパンを考えながらの布石を、この段階でどの程度入れ込むのかという問題に直面しています。企業収益はすごくいい。設備投資はしっかり頭出しをしてきた。資本市場を意識する経営がかなり普及し始めて、配当もよくなった。ところが、労働分配率がまだ下がりつつある。こういう状況の中で短期的に国民がこれをどのように受け取るのか、この問題が常にポリティカルなリスクとして生じてくる。こういう問題がひとつあります。

第2番目のポイントは、財政再建は2011年だけで済ませられるのか、もっと深刻な状況になるのではないかと、という点です。ご承知のとおり、日本の政府部門の債務は、ストックベースで考えますと大変な状況です。フローの部分のところについても赤字をまだ垂れ流している。新年度のフローの一般会計レ

ベルでの国債発行量は25兆円というようなことが取りざたされています。しかし、25兆円でも巨額な赤字をふりまいていることに変わりはない。財政健全化と経済成長の関係をどのように整合的な形でマネージするのか。こういうことが問われておるわけです。

この難しさというものを意識していくときに、この国の経済活力の背景にある官と民との資金の流れをどのように考えるかということが中核的なポイントです。われわれが受け取る所得に対して、どのくらい税金や社会保険料を負担をしているのか。これを国民負担率という形で計上しているわけですが、このところの景気の回復等で分母が大きくなっているということもあって、このところの国民負担率の上昇は頭打ちをして、幾分下がっているというのが実態です。35%前後まで下がっているわけですが、これが国際的にみてどうかということになります。

増えていく潜在的国民負担率

アメリカに比べて高く、ヨーロッパに比べて低い。こういうことが一般的にいわれているわけです。アメリカの場合には、日本では社会保険の中に入れ込んでいる医療費の部分が、実はエクスクルードされています。メディ・ケア、メディ・ケイドというような低所得者、高齢者の方を除けば、これは民間の負担のところに計上されており、それを入れますと、実はアメリカの方が大きくなっている可能性が強い。

その点とはともかく、われわれが強調すべきなのは、実際に払っている負担とプライマリ・バランスというものがありますから、それを足した潜在的国民負担率の重要性です。政府部門のフローの金額というのは、潜在成長率で44%ぐらいまで達しているわけです。その意味でかなり大きな政府になりつつある。しかも、社会保障制度を中心に、これから自然増の部分のところが高齢化でどんどんふえていく。そして分母の成長のところは、働く人々が少なくなっていくと小さくなる。したがって、両方でわれわれの潜在的国民負担率は増大していかざるを得ない。そのような宿命を背負っているわけです。

これをどのように解決をしていくのかということが問われるわけです。経済活性化による分母のところと歳出の分子の部分のところ。そして増税をするか否かという制度的な変更の問題。この三者をどのようにこれから国民にわかりやすく提示をしていくかどうかということが問われる。こういうことだろうと思います。

総理からの諮問では、税制が国民経済に与える影響というものをマクロ、ミクロ両方の観点からしっかり分析して、利害調整でやっているような、いまの税制改革論議から脱却してほしいと、こういう注文を受けました。

ことは、もう年度改正に時間をとられておりますが、07年からは新体制のもとでいまのような基本的な分析をしたい。国民に対して給付の増大をどこまで希望するのか。あるいは負担をどこまで許容するか。これを国民生活のミクロレベルのところまで具体的にメニューを提示しながら、しっかりと国民の合意形成に向けて努力をしていきたい。こう考えております。

私は、貯蓄が少子高齢化の中で落ち込んでいくというトレンドに対して、活性化の点で重大な危機が潜んでいる、ということ意識しています。

金融資産の3分の2を官が支配

日本の金融資産は、ほぼ1,500兆ぐらいです。1,500兆のうち、政府が使っているお金、国、地方を合わせますと、実はもう800兆近くに届こうしています。しかも、財政投融资資金等の官の金融が厳然としてまだ存在して、ここを加えますと、1,000兆前後は官が支配する形で資金が使われている。3分の2を官が支配しているという経済は、ほかの国ではないわけです。ここの資金を、貯蓄率が下がっていく状況の中で、民にどのように転換をしていくかということが大きな構造上の問題です。

われわれは、実はこういう資金の流れという観点から、郵政の民営化議論を仕掛けたということでもあります。現在、資産債務のマネジメントについての委員会、諮問会議でこ

れを取り上げるといふのも、そのような背景の中でしているということでもあります。

先ほど中国に行ったお話を申しあげましたけれども、中国の大連はあの地域で14%の実質経済成長率だそうです。したがって、予期せぬ成長がずうっと続いていますから、貯蓄率は大連の市では40%だそうです。生活レベルが上がり、所得が予想以上にふえますから、ラチェット効果といますが、生活が慣性の法則で徐々に上がっていくという動きと実際の所得の増大のギャップが意図せざる貯蓄を生み出す。こういうことが起こっているわけです。これはわが国で戦後ずうっと続いたのと同じ形になっている。

ところが、われわれの貯蓄率は下がっています。これから少子高齢化の中で、これは格差の問題にも実は関連するわけですが、高齢者の方々のフローの所得は下がっていきます。年金を中心に所得を得るわけですが、その一方で、自分のストックである資産を取り崩しながら生活をしています。したがって、高齢者世帯がいまでも4分の1になっているわけですが、このパーセンテージがふえればふえるほどマイナスの貯蓄率の方のウェイトが上がっていく。われわれの貯蓄率は相当なテンポで下がっていくことが予想されるわけです。

いまの経済の特徴をもうひとつ整理させていただきます。企業部門がいま、最大の貯蓄強化主体になっている。企業収益の中から経常的な企業部門の支出を差し引いたのが、企業貯蓄です。この企業貯蓄から企業部門の投資を差し引いたのが企業部門全体の貯蓄投資差額になっている。これが実は対GDP比率で3%台半ばぐらいまで黒字である。これが怨嗟の的にもなっている。「企業がこんなにもうかってキャッシュフローが潤沢なのに、なぜ法人税減税だ」というような批判を、私も受けるわけです。

その資金の供給構図が起こっている背景はこういうことです。90年代のバブルの時代、あるいは崩壊の時代における失敗を経営者が極めて深刻な形で受け取り、バランスシートの改善を図りながらやっと設備投資に回し、そしてその一部を配当に回すという形で、フローの部分のところにそれだけの貯蓄余剰と

いうものを抱え込んでいる。

これを短期的に使うのか。あるいは中長期的に労働分配率の持続的な形の原資にするのか。これが国民経済の選択の問題として存在しているわけです。この企業部門の貯蓄に比べまして、家計部門の貯蓄は実は下回っている。2%台です。6%前後の民間部門の貯蓄の超過の部分のところが、政府部門と海外部門で使われている、という構図であります。

政府部門はまだまだ国と地方で借金を生み出しているわけです。対GDPで先ほど申しあげましたとおり、プライマリーバランスだけで2.4%ぐらいまでまだ赤字。それに加えて財政赤字がまだありますから、その部分が資金を需要している。

成熟した資金供給国の前段階に

そしてもうひとつは海外部門です。海外にこれを資本供給をする形で使っているわけです。現在の経常収支の黒字は、対GDP比率で3%ぐらいです。この3%の中身をみますと、貿易収支が半分以下です。実は所得収支、外で投資をし、その果実を配当や金利という形で受け取る部分が、物を提供する部分よりも実は大きな稼ぎ頭になっているというのが、この国の特徴であります。まさにわれわれは、ちょうど物からの稼ぎと金からの稼ぎが相半ばする、成熟した資本供給国の前段階にある。恐らくこの動きというのはさらに強まっていく。それがまさに成熟した資本大国になっていくということにつながるわけですが、これはわれわれにとって果たしていいかどうかという問題が、この背景にあるわけです。

もっと具体的に申しあげれば、われわれのお金を国内で使うのか、あるいは国際的な形で使うのかということです。投資という形でどのようにこれを組み合わせていくのかという問題にかかわってくるわけです。投資が外で行われますと、当然のことながら労働もまた向こうにシフトする。こういう変化も生まれてきます。

われわれが法人税の問題について、できるだけ中立的な形の制度をつくって、制度がもたらすバイアスを小さくしたいという思いには、実はこの背景があるわけです。しかし、

そうはいつでも、格差の問題、あるいは絶対的な貧困の問題というのが生じているということ。これは事実関係として検証しなければならないテーマだと思っていますが、いくぶん所得階層間の中でこれが固定する傾向というものも否めない事実だろうと思います。

いま、私の弟子の大竹文雄という阪大の教授と、私の友人であります橘木京大教授が、格差があるか否かという議論をしています。弟子がかわいいから大竹を擁護するということではございませんが、サイエンティフィックに言えば、私は大竹文雄の分析の方に軍配が上がると思います。しかし、橘木教授のおっしゃることが、人口に膾炙して心を打つという部分もあります。

その国民の感覚を大事にしながら、先ほどから申しあげている持続的な成長、そして持続的な財政の健全化、そして社会の連帯感という問題、この三者の安全、安心の確保という3番目のテーマというものをしっかり国民に問い続けながら、難局に向かっていかざるを得ないのだろうと思っております。

本当に歳出削減できるのですかと問わなければならない。歳出削減が嫌であれば負担をお願いしなければならない。成長を高めると短期的に減税をして財政を悪化させなければならないというトリレンマの問題設定が、実はわれわれが抱えている深刻な状況であるわけです。安倍内閣の中でわれわれが国民合意をどう取りつけていくかということがまさに問われる状況であろう、と考えています。

改革は民主主義のリトマス試験紙

最後に、私は何よりも、税制というのは“民主主義の学校”だと思っています。税制改革をどのように進めていくかということは、いわばわが国の民主主義のリトマス試験紙にかかわる部分です。いままではどちらかというと、政府税調も党税調もいわば閉鎖的な形でこれを運営し、そして国民の声を聞くという部分においては不十分だったのではないかと私は思っています。

ぜひ政府税調が率先して、国民に対しての広報・広聴機能というものにしっかり取り組

んでいきたいと考えています。1月から本格的に政府税調が発動します。その中では広報・広聴部会と調査・分析部会を設けて、国民に常にかかれた税調として、インターネット等も活用しながら、書き込みをいただいたり、あるいはわれわれがしっかりと情報を提供するというようなこともやりたい。やらせではなく、率直に国民の声を聞く、そういうタウンミーティング等もやっていきたいと考えています。

こういうやり方は、まとめ方においては混乱する危険性がある、というプロの臆病な態度が存在するわけですが、しかし、これは避けて通れない。また皆さまからもいろいろご指摘を受けながら、このふたつの課題について、しっかり取り組んでいきたいと考えています。

【質疑応答】

司会：小孫茂企画委員(日経編集局総務) 本間会長、ありがとうございます。法人課税の問題については、会場から質問が多く出ると思いますので、私の方から証券税制についてうかがいます。軽減措置を一応廃止しようという方向性があります。それを受けてまあ、それだけが要因ではないでしょうけれども、海外に比べると日本の株価は弱いということになっています。やはり、影響が大きいのではないかと、激変緩和措置が必要なのではないかと、という議論もあります。

もうひとつ、同時に金融一体課税の考え方をどう盛り込んでいくのかという指摘もあります。金融、証券絡みの税制について、お考えを示していただければと思います。

成熟した資金供給国の前段階に

本間会長 先ほどの議論と関係するんですが、貯蓄性あるいは資本性の所得、金融所得というのは、労働所得等に比べて非常に足が速い。こういう特徴があります。実はヨーロッパでは、EU統合という舞台が広がりつつある中で、自国にどのように貯蓄、あるいは投資を持ってくるかということが極めて大きな政策課題になりました。その流れの中で二元所得税論というのが浮上いたしました。労働

所得と金融所得というものを分けて課税すべきではないか、という考え方です。

ふたつ理由があります。ひとつは、貯蓄、金融性所得というのは、オリジナルに稼いだ勤労所得の段階で1回課税をしたものを貯蓄して、その貯蓄に対してさらに課税をする。1回総合的な形でかけておいて、また利子や配当の段階で課税をする。すなわち二重課税である。こういう議論がひとつ生じて、この課税の二重性というものを排除をしていく。そうでなければ、諸外国にお金に移っていくという危機意識の中で、スウェーデンを中心にして北欧において、二元的な形で所得課税をしていこうという考え方が浮上した。これが各国に普及して、現在、われわれもこの方向性の中で議論をしているわけです。

私は税調の金融課税小委員会で初めて二元所得課税的な考え方を打ち出し、その後、東大の奥野教授が小委員会でこれを具体化して、いまの形になりました。利子、配当、キャピタルゲイン等々に対する税率を一元化する方向性を出しました。

バブルが崩壊して不良債権処理がなかなか進まない。その根幹の資産価格の低迷が企業経営を圧迫していた。このような時代の状況の中で、時限を切ってキャピタルゲイン等に対して10%の軽減税率を設けた。これがこれまでの動きです。

したがって、少し落ちついているから、これを一律的な形で原則に戻していこうという考え方が、税調の企画会合の中でも多数意見として出ています。この表現をどうするかというのは、いま私の口からは申しあげられません。ただ、税が原因となって資本市場に対して不必要なタービュランスを起こすということは避けるべきだ、ということは、公開の場で私は申しあげている。そうはいても、貯蓄から投資への効果は一体どの程度上がったんだということを検証しておく必要もある。株価が上がった結果として、いま日本の場合には、金融資産に占める株式のウエートは14%ぐらいにまで上がっているわけです。しかし、ドイツはその2倍近くにまで高まっている。これをどう考えるんだということですよ。

もうひとつは、キャピタルゲインの損失相殺の範囲。ロス・オフセットの範囲をどういうぐあいに今後考えるんだということ。その

ような作業も残っています。それから配当所得については、法人段階における税金がかかっていますから、二重課税的な要素をどのように整理するかということ。こういう限定条件をしっかりと今後も議論しながら、原則としての方向性というものを確認しようと、最終的な調整をしています。

平田育夫(日経) ふたつお聞きします。法人というのは経済のエンジンだから、これを大事にしなければいけないという考え方で法人税を考える。このアプローチには賛成しますが、法人にも中小零細法人というのがある。こういうところは、いわゆるクロヨン問題を抱えている。そういう中で法人税をさらに減税しますと、いわゆるサラリーマンとの水平的不公平感が一層強まるんじゃないかと思うんです。これにどのような考え方で対処していこうのか。例えば納税者番号の導入まで視野に入れられるのかどうかということが第一点。

もうひとつは、消費税を上げる場合の話です。消費税とか、それからすでに上がり始めている社会保険料というのは逆進性があるわけです。どんどん逆進性を上げると、いわゆる垂直的不公平感が高まってくる。それが所得格差の問題を助長するのではないかと。先ほど、もちろん橘木先生のおっしゃるような感覚としての格差を十分配慮しながら、というようにおっしゃったわけですが、もう少しそこをエラボレートしていただきたい。どういう形でその問題を調整されるのか。

一部には、累進構造を持った所得税の累進性をもっと高めるといった議論もあります。あるいは消費税を上げる際にマイナスの所得税を入れるというような考え方もあるようです。大ざっぱなところで結構ですから、どういうアプローチをおとりにするか。

中長期的に法人実効税率を35%へ

本間会長 前者の問題について私が言及しておりますのは、標準税率の問題です。これがいま40%ぐらいになっている。ヨーロッパあたりを含めてこれを比較してみますと、35%ぐらいが中心的なレンジになっている。それで、ここを国際的な中立性の観点から中

長期的には見直していく必要があるだろうということで、私は会長に就任する前からそのようなことを申しあげていたんです。

わが国の中小企業法人のパーセンテージの問題ですが、大企業というのは0.6~0.7で、99%以上は中小企業法人です。したがって、適用される部分のところは、中小は軽減税率がありますから、すでにヨーロッパ水準以下の状況になっている。

さらに、赤字法人比率が日本の場合には非常に高い。いま3分の2が赤字法人、黒字法人は3分の1です。ですから、もし法人税を中長期的に引き下げるといことになりますと、黒字の法人を助けて、赤字の法人には何にもならないじゃないかという話になる。今度は法人レベルにおける貧富論争みたいなのが出てくるわけです。経済効果を強調している背景には、やはり黒字法人が投資比率も非常に高いということ、雇用吸収力も非常に高いということがあります。維持的な形で税をみて、存続させるような税制を考えるのか。あるいはダイナミックに発展していくために、いまはもちろん収益が上がっているけれども、さらにそこが社会に対するいわば分配装置としての部分のウエートを高めていただくような形で、法人実効税率の部分のところ、一般税率の部分のところを軽減していくのか。ここは相当議論が出てくると思います。

政治的なレベルでは「かわいそうだ論」というものがあります。経済効果と違う評価というものが出てきているわけです。われわれはその問題にどのように対応していくかが問われるわけです。私ども税調の委員は、オーソドックスな形でしっかりとした基盤を持った企業が、今後とも雇用を生み出し、分配の装置としての機能を高めてほしい、ということをしているわけです。

ご指摘のとおり中小企業の中には個人事業者も含まれます。家族経営、同族会社の問題もあります。そうした中で軽減をしていったときに、サラリーマンと比べてどうなんだと。こういう業種間の格差の問題が出てきますので、その点での公正な負担というものをどのように理解をしてもらうのか。ここの部分がなかなか難しいわけですが、われわれとしては、それぞれの政策目標を明確に示しながら、この問題について対応をしていかなければな

らないのだろうと思っております。

納税者番号は避けられない

番号制度の問題ですが、これは、私はやらなきゃいけないと思います。この問題を通じて通っていたら、公正公平な負担というのは担保できない。もちろん、これができたからといってすべて解消するとは思っておりません。が、IT化が進んだ社会状況の中でこれを活用しない手はないだろうと思っております。住民基本台帳番号ですとか、基礎年金番号ですとか、こういうものを社会保障番号に統合化しながら、しっかりと捕捉体制にも役立てていく。捕捉体制に役立てていくだけではなくて、私は、諮問会議の民間議員をしているときから、社会保障個人会計というものをつくって、年金のいまの状況、あるいは将来の数値というようなもの、あるいは定期的にいまどのような状況が起こっているかという情報を提供する。そのような仕掛けをつくるべきだといってきたわけで。この問題については、まだ進んでおりませんが、税調としては、この問題について従来以上にしっかりと対応というものを政府に対して求めたい。

活性化のための税制というのは、実は逆進性を増しているのではないかと、というご指摘があります。私自身も、その感は否めないと思っております。例えば金融課税の問題も総合課税から変わっていくということですし、住民所得税もフラット税率化が10%という形になっており、再分配機能を弱めていくのではないかと批判もあります。

したがって、税全体の中で再分配をどのように対応していくのか。あるいは歳出面も含めてこれをどのように対応していくのかを考えなくてはならない。真に弱い立場の方々に対してしっかりと対応をとっていかなければならないのだと思います。来春以降、所得税論を根幹から議論してみたいと思っております。フリードマンは亡くなりましたけれども、フリードマン的な考え方をわが国はとるのかとか、あるいは控除方式でも、いまのような所得控除方式から税控除方式に持っていくのかとか、さらには累進構造というものをどういうぐあいに考えていくのか。こうした課題がありますし、ストック課税の部分の

ところでも、資産課税がこのままでいいかどうか。この辺のところも議論をしてみたいと考えております。

ただ、税で再分配の問題について対応できる部分のところよりも、恐らく歳出構造全体の中における整理の仕方というものも出てこようかと思えます。これは歳出、歳入を一体的な形で分析をして、そして国民に意味するところを説明しながら、方向性を将来的には選択の対象にしていく。こういうことになるのではないかと考えております。

これは、本当に社会的な連帯感を維持していくためには非常に重要なポイントだと思っております。「活性化、活性化」というかけ声だけではなくて、しっかりとした社会的連帯感のある税制改革を打ち出せるかどうかは、われわれの大きな課題だと思っています。

岡田幹治（朝日出身） ほかの講演で本間さんは「名目成長率が3%ぐらいになると、企業部門の好況が家計に波及してくるんだ」とおっしゃっていた。その理論的な根拠とか、何かデータというものはお持ちなんですか。というのは、いま、企業部門の好況が家計に波及するのがひとつの課題になっています。中国の人たちと競争している企業が、しかも非常に雇用の規制緩和が進んで、企業が雇用を自由にできる時代に、果たしてもうかったら、もうちょっと労働分配率を上げるように、と働くんでしょうか。

本間会長 私も実は、そんなに安易に労働分配率が上がってくるかということに対して、確信が持てない部分があります。それはご指摘のように、私も申しあげたとおり、国際的なアジャストメントのステージが広がっているときに、日本にこだわる、日本人にこだわる分配構造というものを企業が果たしてとれるかどうか。こういうことなのだろうと思いますが、私はそこは日本人の経営者の方々の良識とか…。あるいはそれなしには、次のステージでは恐らく所得にはね返る部分がないと、消費を軸にした構造転換が持続的な成長につながらないと。企業部門で吸収して、設備投資の部分では国民経済の中にまたリ・インバースされますけれども、海外にまたそれを動かすというようなことになりまして流出します。経済というのはある意味ではうま

くいってありまして、国内で需要をつけられる力というものをきちんと継続的に準備をしまいいりませんと、バランスがとれなくなってくるわけです。その点で経営者のいわゆる合理的な経営感覚としても、私は、この点について恐らく考慮する段階に来つつあると思えます。

雇用状況も改善しています。ことしは私のゼミなんかでもバブル期と同じぐらいの勢いで決まっています。新規の賃金を中心にしながら、相当高くなっていく要素というのは出てくると考えています。成果配分という観点でも、恐らく今後、検討すべき時期に来ているのではないかと考えております。ここについては、私は、経営者の方々に勇気ある形の対応をぜひ求めてまいりたいと考えております。

いいことばかりの主張というものが起こりがちですが、国民経済の中におけるバランスをどうとるかということも、広い意味での経済の重要さにかかわっております。ぜひ好循環をつくるような方向で税調も取り組んでまいりたいと考えております。

伊藤修治（日刊工業新聞出身） 税はまず公平だろうと思います。不公正、不公平な税体系は、やはり国民から総スカンを食う。労働分配率が落ちているのに所得税の定率減税が来年から廃止になるとか、所得増税が進められています。

一方で、法人税を減税しようと。国際競争力の問題とかを考えると、私も納得はするんです。でも、地方へ時々行きまして、中小企業といっても小規模ですが、経営者の方々と話しますと、先ほど会長は赤字経営は3分の2あるとおっしゃっていましたが、小規模企業は、赤字を出したら公的金融機関も銀行も金を貸してくれない。「つぶれるだけだ。とても赤字は出せませんよ」と歯を食いしばってやっているというんです。それなのに、いまの金融機関はみんな、過去の赤字で、これだけ史上最高益だといって法人税を一銭も払わない。公的資金という税金を投入してもらって、なおかつゼロ金利という預金者泣かせのことをやって、それでようやくもうけてきた。あるメガバンクは「5～6年は税金を払わなくていいんだ」というようなことをいっているわけです。

法人税減税がこれから行われると、その銀行が税金を払う5～6年先には、安い税率に下がっていることになる。こういう法人税の仕組みについて、疑問をもった人たちもいるのですが、どう思いますか。

本間会長 私は、法人税の問題、特に実効税率の問題につきまして、「即実行すべきだ」などということを申しあげているつもりは全くありません。中長期的な課題として国際的なスタンダードに対して平仄を合わせる、こういう意味で申しあげています。先ほどの個人事業主的な形、あるいは中小企業的な企業の皆さんが苦勞なさっているのに、金融機関は何だという市民感覚についても、私も十分理解できます。

ただ、銀行の立場を擁護するわけではないんですけども、償却をするときに、これも議論があったわけですが、有税償却か、無税償却なのかということも議論しました。金融機関は、無税償却を認めると主張したのです。無税償却を認めていけば、整合性として、いまのように黒字化が図られたら税金を払うという形に対応すべきなのだろうと思います。しかしあのとき、有税で償却していますから、それとの関係の中でいまのような事態が生まれてきております。

要は、整合性をどうとるかということですが、銀行はやはり社会的な公器として、しっかりと積極的に早く税金を納める状況をつくりませんと、ほかの企業に対しても迷惑をかけますから、ぜひ頑張ってください。

ただ、法人税を時限的な形でいじるというようなことは、制度の安定性からいっても、私は避けるべきだろうと思います。これは国際的にもそのような調整の仕方というのは、租特等の形でやったようなケースもありますが、一般的にはそのような手法はとれない。方向性としての恒久性をどのように維持しながらそれを実現をしていくか。こういうことだろうと思います。

尾形聡彦（朝日新聞） 法人税の話をしてきたときに、欧州の実効税率は大体30%ぐらいだから、中長期的に見直していかなきゃいけないというふうにおっしゃっていましたが……。

本間会長 私は、ずうっと35%ぐらいが平均値だろうという言い方をしております、30なんていうのは全然思っておりませんけれども。

尾形 じゃ、そこは変わってないということですね。

本間会長 はい、変わっていません。

尾形 「レーガン・マーク2」の話がありましたが、あのときは、税率引き下げとともに課税ベースを拡大して歳入中立をやっているわけですが、そういったことも考えていらっしゃるのか。

本間会長 これからその財源をどうするかということについては、全体的な税制改革の中でパッケージ化をしていく。こういうことだろうと思います。法人税の範囲の中でそれが調整できれば一番いい。租特等、時代に合わないようなものを見直していく。そして効果があるかどうかをPDCAサイクルの中で検証しながら、そこで生み出せる税の部分のベースにしながら税率をどこまで引き下げていくかということも、作業としてはやらなきゃいけないテーマだと思っています。

尾形 政府税調としては率先して情報公開していきたいという話でしたが、党税調については、いまはどういう状況にあって、どういうふうにあるべきだと考えますか。また税制改正自体がどういうプロセスになるべきだとお考えでしょうか。

本間会長 無用な摩擦を避けるためには、私は自分の庭先をきちんとしたいと思っております。われわれがしっかりと情報公開あるいは説明責任を果たしていくということが、恐らく政府の中にも浸透し、全体の中にも浸透していくということが短期間の間にできれば、それはわれわれにとって非常にありがたいことです。

文責・編集部